

中村じゅんや 議員だより



連絡先（事務所）：〒410-1107 静岡県裾野市御宿1500 全矢崎労働組合裾野支部内

<TEL> 055-997-1336

<E-Mail> junya_shizunaka@office.tnc.ne.jp

<FAX> 055-997-5745

<URL> <https://www.jn-susono-web.com>

時間を有効に使って、できることをやり切る！

「バスに乗ろう会」という名前に聞き覚えがありますか？やれ「自動運転の実証に期待」やれ「モノが移動してくる時代」と、おそらくいつかは実現するであろう事柄だと思いますし、そういった時代も見据えた施策が必要だとは思いますが、それを理由に「今を生きている自分たちの状況」を見て見ぬ振りして良いことにはなりませんね。昨年末、自主運行バスの廃止と路線バス減便の説明会で、色々な想いが各地で聞かれました。市長選挙でも話題でした。で、今は？ 5年間限定の補助金で利便性は下がったもののバスが走っています。昨年末に聞こえていた声はほとんど聞かれなくなりました。バス利用者はそれほど増えておらず、このままでは5年後は本当にバス路線は減ります。本当に自家用車以外の交通手段を必要としているのでしょうか？「困った方だけが使えれば良い」状況を作るには公の運営が必要で、税金運営を進めるということ。バスを使わない人も運営のために運営費用を負担するという。我々が納める税金の使途は効果が大きいほどありがたい。バスも「乗りたくなるバス」となる工夫で、利用している人が満足して運賃を支払う仕組みがあつてこそ、納税者への理解も進むのではないのでしょうか。



代表幹事を務める中村じゅんや

バスに乗るためのアイデアを出し合っ、関係者に議会として協力を呼かけようと仲間を募りました。市民とのワークショップ開催、アイデアの募集を広く行う活動。柔軟でスピーディに動ける有志の会として発足させたところ、18人が参加。ゆくゆくは課題解決のための政策を検討しようというものです。

今回はアイデア提案とニーズ調査までとなりますが、多様な交通手段それぞれが乗りたくなる工夫を兼ね備えた状態で、施策立案できるよう進めていきたいと思ひます。

皆さまもぜひ、お持ちのアイデアをご教示くださいませ！

6月議会トピックス <美人の湯ヘルシーパークすその早期再開に向けて>

●運営事業者が決定：株式会社富士開発さま

・運営方法は？

これまで同様の指定管理です。市との契約の範囲内で仕様通りに管理する業務委託ではなく、包括的な管理運営で多くの裁量権を持ち利用ルールやサービス内容を仕様書や協定書の範囲内で自己決定で行うことが可能です。

・どうやって業者が決まった？

入札に応募した事業者を、会計士などの有識者を含む選定委員会が書類や面接で審査し、評価点を付け選定。答申結果を元に市長が決定し、議会が議決。

・財政非常事態でも運営は可能なの？

市長は稼働第一に考え、経費を抑えられるこの手法を採用。指定期間をまずは2年半として、運営状況などを確認しながら運営します。利用しましょう！

・観光などにも活用の幅は広がるの？

防衛補助金で建設しており活用の広がりには一定の制限があります。借地と同様にこの場所をしっかりと活用するため、乗り越える課題の一つです。

●補正予算：再開準備の増額と経費の抑制改善

- ↑ 引き渡しを見据え、館内の雨漏りやボイラーの修繕を実施します。
- ↓ コロナ禍で利用が減った送迎バスの運行補助分（事業者によるバス運行の有無は不明）
- ↓ 水を沸かす温水プール非稼働分。（入札要件にプール運営は含んでいない）

年間指定管理料：15,484,000円



せっかくある資源を活用しない手はない。この温泉施設が周辺の運動施設との相乗効果を生み市民はもとより観光の拠点となるようみんなで盛り上げていきましょう！早く浸かりたい！

6月議会の議案への質疑とじゅんやの視点（審査ポイント）

■犯罪被害者に対する見舞金の新設（条例改正）

Q. 裾野市では見舞金の対象となる事例が無いにもかかわらず設定する必要性をしっかりと示すべき。また死亡者遺族30万円、傷病者10万円の金額根拠を明確にせよ。

提案説明は「他市町で実施している見舞金を当市でも行うべきとの一般質問に市長が実施の意向を示したため」というもの。条例制定とはしっかりと必要性とその効果を見据えたものであるべき。職員は我が業務としてしっかりと説明しなければならない。

A. 近年対象となる事案はないものの犯罪被害の生活上困窮は社会課題として認識しており、万が一対象者が発生した折に、迅速に対処できるように制定するもの。金額は県内状況を調査し決定。

■土砂等の土地の埋め立て規制強化（条例改正）

Q. 市よりも規制が厳しい県条例が適用されるが、事業毎の許認可に対し、異なる事業者が次々と同じ場所に埋め立てる場合に対し、どう対応するのか。

現状よりメリットがある、もしくは勝るから、条例等を改正しますが、懸念事項も併せて周知することも大切。土地所有者の責務や住民の監視を高めるべく、課題や懸念もみんなて把握しよう。

A. 今回の対象は事業の許認可や届出が対象で、5年間は同じ土地への盛土は不可となる。ただ、

5年経過の土地や無届事業者などへの対応は、別課題として国県への要望、市における調整を継続してしっかり対応したい。



■指定管理者制度を適用している施設の規定の整合をとり統一する（条例改正）

Q. 利用料金の納付など指定管理者が責任を持つてできることを統一するとの説明だが、損害賠償など「認める額を賠償」とか「原形に復した損害額を賠償」と施設によって異なっているが、本当に権限レベルも併せて統一できているのか。

せっかく15施設に導入している制度の条例を一括で修正するのだから、表現の統一だけにとどまらず、本質的な整合統一をしないでどうする。市民や現場から寄せられる改善をこういったときにしっかりとやる癖をつけよう。それが仕事。



A. 今回は条例で上限を定める使用料と、管理者が枠内で定められる実質的な料金である利用料との区別を明確に定めることに注視した改正。管理者の責務と併せ早急に見直しに着手する。

■夏まつりの代替え？秋頃の花火大会（補正予算）

Q. 財政上の問題から中止としたイベントを復活させる狙いと補助する金額の根拠は。

「市民からの復活要望が多く」は説明にならない。財政改善よりも優先する軸がないと、要望すればなんでもやる言っているのと一緒。狙い、目的をしっかりと示すべき。



Q. 市民の活気でコミュニティを取り戻すためウィズコロナのイベントあり方を花火大会で模索する。実行委員会に対する補助は、夏まつり補助金要綱を適用し、事業費の1/2とした。

各種活動のご紹介

●夏本番？短い梅雨

梅雨に入り草木がぐんぐん育つ中、地域団体は、あるもの磨きで景観整備に汗を流します。



その作業では、熱中症に特に気を配り、水分補給とマスク非着用も意識するようにしましょう！



●じゅんやの見方を知って仲間づくり

後援会拡大に力を入れる中、ヘッドネーションや地域活動を事例に、議員の役割と必要性など



●竹灯ろう作り

富岡竹灯ろうの会に所属し、体験制作会を各所で開催。新たなコミュニティ形成手段となるか楽しみです！

共有。みんなでまちを作りあげようと呼びかけています。



QRコードを読み込むと、後援会入会をメールで行う事ができます



ご意見、ご要望のほか、後援会入退会など、お気軽にご連絡くださいませ。